

令和 7 年 8 月臨時

中標津町教育委員会議事録

令和7年8月臨時中標津町教育委員会

1 日 時 令和7年8月28日(木) 10時00分～10時30分

2 場 所 中標津町役場3階301号会議室

3 出席者

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 山 田 康 司 |
| 委 員      | 義 盛 幸 規 |
| 委 員      | 青 山 幸 子 |
| 委 員      | 細 谷 俊 輔 |
| 委 員      | 高 橋 幸 子 |
| 教育部長     | 山 宮 克 彦 |
| 教育指導監    | 横 山 裕 充 |
| 教育指導監    | 二本柳 千 尋 |
| 管理課長     | 桐 島 秀 一 |
| 学校教育課長   | 下 村 浩 次 |
| 社会教育課長   | 七 條 隆 志 |
| 農業高校事務係長 | 川 口 進 二 |
| 総務係長     | 三 浦 諒   |
| 書 記      | 鈴 木 佐 奈 |

4 欠席者

|           |         |
|-----------|---------|
| 指導室長      | 中 川 律 子 |
| 学校施設主幹    | 高 橋 大 樹 |
| 学校給食センター長 | 加 藤 崇   |

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第16号 令和7年度教育委員会所管一般会計補正予算について

議案第17号 令和8年度に中標津町立学校で使用する教科用図書の採択について

報告第 4 号 9 月定例会教育行政報告について

報告第 5 号 公の施設の指定管理者の指定について

## 【開 会】

### ○教育長

ただいまから、8 月の臨時教育委員会を開催いたします。

全員出席ですので、会議は成立します。

本日の署名委員は、義盛委員と青山委員です。よろしくお願いいたします。

本日の議題は、議案第 16 号 令和 7 年度教育委員会所管一般会計補正予算について、議案第 17 号 令和 8 年度に中標津町立学校で使用する教科用図書  
の採択について、報告第 4 号 9 月定例会教育行政報告について、報告第 5 号  
公の施設の指定管理者の指定についてとなっています。

議案第 16 号及び、報告第 5 号は町長への意見の申出に関する事項です。中  
標津町教育委員会会議規則第 10 条第 1 項第 5 号の規定により、公開しないこ  
とにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

### ○教育長

それでは、議案第 16 号及び報告第 5 号は公開しないこととします。

議事に入ります。議案第 16 号お願いします。

◎議案第 16 号 令和 7 年度教育委員会所管一般会計補正予算について

|     |
|-----|
| 非公開 |
|-----|

## ◎議案第 17 号 令和 8 年度に中標津町立学校で使用する教科用図書の採択について

### ○学校教育課長

議案第 17 号 令和 8 年度に中標津町立学校で使用する教科用図書の採択につきまして、私の方からご説明申し上げます。議案書の 4 ページ以降となります。内容としては、3 点ございます。

まず 1 点目でございますが、5 ページをご覧ください。小学校用、中学校用及び義務教育学校用教科用図書についてでございます。小中学校で使用する教科用図書につきましては、根室管内 1 市 4 町が共同で採択するために組織してございます、第 14 地区教科用図書採択教育委員会協議会において、小学校用につきましては令和 5 年度、中学校用につきましては令和 6 年度に、それぞれ協議会委員であります 1 市 4 町の教育長により、使用する教科用図書が採択されているところでございます。

教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条の規定により、「政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するもの」と規定されており、採択後 4 年間は、同一の教科用図書を使用することとなっております。現在使用しております教科用図書につきましては、各社とも内容等に変更がございませんので、小学校、中学校とも、引き続き同一の教科書を使用することで採択協議会にて決定されているところでございます。なお、使用する教科用図書につきましては、一覧で示してございますので、後ほどご確認いただけたらと思います。

続いて 2 点目でございます。6 ページをご覧ください。小学校、中学校及び義務教育学校の特別支援学級において一般図書等を使用する場合の採択についてでございます。特別支援学級で使用する図書につきましては、8 ページ資料の令和 8 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条の規定する教科用図書採択基準、こちらの 1 に示されているとおり、小学校及び中学校の特別支援学級で、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でない場合は、（１）文部科学省検定済教科書の下学年用、（２）文部科学省著作教科書、（３）一般図書、この 3 つの中から採択することとなっております。

この基準も踏まえた上で、第 14 地区教科用図書採択教育委員会協議会において、特別支援学級で使用する図書の採択については、特別支援学級に在籍する児童生徒の実態が各学校、学級により様々であり、採択協議会で一括して採

択することは困難であるとしまして、共同採択は行わず、10 ページ資料 2 の小・中学校の特別支援学級において一般図書等を使用する場合の採択にかかわる確認事項にあるとおり、4 点の確認事項を示し、各市町教育委員会の権限と責任において公正かつ適正に採択し、承認を行うこととして決定されたところでございます。

この決定は例年同様の取扱いであり、令和 8 年度においても、当町の小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、資料 6 ページに戻っていただきまして、各児童生徒の障害の種別、程度に応じ、通常の教科書の使用が適当でない場合には、現在通常の学級で使用している教科用図書の下学年用、又は文部科学省著作教科書、あるいは一般図書を採択することとさせていただきます。

続いて 3 点目、7 ページをご覧ください。高等学校教科用図書の採択についてでございます。高等学校教科用図書の採択方法につきましては、法令上、具体的な定めはございませんが、中標津農業高等学校で使用する教科用図書につきましては、校内での調査研究により教科書を選定し、それを採択権限を有する中標津町教育委員会が採択決定することとしてございます。

令和 8 年度に使用する教科用図書として、高等学校用教科書目録令和 8 年度使用に登載されている教科書の中から、教育課程との関連、生徒の能力、適性等を踏まえた上で、一覧にあるとおり中標津農業高校にて選定が行われておりますので、これを教育委員会として承認させていただきたいと思っております。

以上 3 点、小・中学校用教科書、特別支援学級で使用する図書、高等学校用教科書、こちらの採択につきましてご承認をいただきますようお願いいたします。議案第 17 号に係る説明は以上でございます。

## ○教育長

議案第 17 号について説明がありました。ご意見、ご質問等ございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

## ○教育長

それでは議案第 17 号については可決されました。

続いて、報告事項に入ります。報告第 4 号お願いします。

## ◎報告第4号 9月定例会教育行政報告について

### ○管理課長

報告第4号、別冊の資料になりますが2ページをお開きください。報告第4号9月定例会教育行政報告についてでございます。6月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告申し上げます。

1点目は各種大会等の出場結果についてでございます。初めに小中学生になります。8月1日から東京都で開催されました第26回松涛連盟全国空手道選手権大会に中標津町空手道スポーツ少年団及び郁空会少年団に所属する小中学生9名が出場し、小学6年生男子組手の部で中標津東小学校の児童が3位に入賞したほか、中学1年生女子組手の部及び中学3年生男子組手の部で、広陵中学校の生徒がそれぞれ敢闘賞を受賞しました。

次に、8月9日に釧路市で開催されました第49回ピティナ・ピアノコンペティション北日本道東地区連弾初級Bに中標津東小学校3年の男子児童1名、丸山小学校2年の男子児童1名、同じく連弾初級Cに中標津東小学校6年の女子児童1名が出場し本選第1位という結果を収め、8月21日から東京都で開催されました全国決勝大会に出場し、連弾初級Bではベスト15賞を受賞、さらに連弾初級Cは見事銅賞に輝きました。

続きまして農業高校になります。8月8日に岩見沢市で開催されました日本学校農業クラブ北海道連盟全道技術競技大会に出場した生徒のうち、農業鑑定競技の畜産コースで2年生1名、食品コースで3年生1名、2年生2名が全国大会の出場権を獲得いたしました。これにより、来る10月に西関東で開催される全国大会へ4名の生徒が出場を決めております。全国大会での生徒の活躍を期待申し上げ、結果につきましては12月定例会での報告とさせていただきます。

2点目はスポーツ合宿の誘致についてです。本町と体育・スポーツ振興に関する協定を締結している日本体育大学のラグビー部による合宿につきましては、平成30年度を最後に実施できておらず、本年度も残念ながら中止という結果になりましたが、代替事業としまして、教育委員会及び中標津町ラグビーフットボール協会の主催により、日本体育大学ラグビー部秋廣監督ほかコーチ3名を指導スタッフとして招請し、小中高生を対象としたラグビーフェスタ2025 in なかしべつを8月4日から6日の3日間の日程で実施しました。指導を受けた小中高生約90名の参加者は、有意義な時間を過ごすことができ、ラグビー競技の楽しさ面白さを改めて実感することができたところであります。

また、同大学の野球部の投手コーチ1名、学生コーチ2名の計3名を招請し、なかしべつ野球教室2025を昨年に引き続き8月17日に実施しました。参加した管内野球少年団5チーム、約110名の児童にとって、基礎・基本動作を学ぶなど大変貴重な体験となったものであり、今後も継続し、同大学との連携を高めていきたいと考えています。

最後にサッカーになりますが、東海大学付属札幌高等学校サッカー部の1年生部員及びスタッフ総勢約40名が8月9日から12日までの4日間、昨年に引き続き来町され、運動公園球技場で合宿を行っております。

以上2点について申し上げ、6月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。

#### ○教育長

報告第4号について説明がありました。ご意見、ご質問ございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

#### ○教育長

それでは報告第4号については可決されました。

続いて、報告第5号お願いします。



◎報告第5号 公の施設の指定管理者の指定について

|     |
|-----|
| 非公開 |
|-----|

## ○教育長

以上で議事は終了いたしますが、事務局からその他、報告、連絡などありましたらお願いします。

## ○管理課長

7月の定例教育委員会にてヒグマ学習に関するご意見が細谷委員の方からございましたので、その後の対応について報告させていただきます。担当窓口である農林課に相談しまして、当初より実施を予定していた中標津中学校を除いた町立学校全校の生徒を対象に、8月22日から8月29日の間でヒグマ学習の実施を現在進めております。内容といたしましては、農林課職員とNPO法人南知床ヒグマ情報センターの黒淵氏と連携しまして、ヒグマの生態をはじめ、ヒグマと会わないための対策、出会ってしまった場合の対応のお話や、熊の毛皮や食べ物、フン等の展示を行い、見て触れてもらう内容といたしました。本日の広陵中学校と明日の東小学校、計根別学園の実施をもちまして全校終了となります。

なお、道立学校については情報提供のみ行っておりまして、支援学校については農業高校で実施した際に参加された先生を中心に、今後対応していくと聞いております。次年度以降の対応については、学校と協議の上、進めていくことを検討しています。

以上報告とさせていただきます。

## ○教育長

この件に関しまして何かございましたらお願いします。

それではもう1点あります。

## ○管理課総務係長

教育委員の皆様にご連絡です。先日文書にてお知らせしておりましたが、明日29日に管内市町教育委員会連合会定期総会及び教育委員研修会が別海町で開催されます。役場から公用車で移動しますので、出席される委員の皆様は9時30分までに役場にお集まりください。義盛委員は直接向かわれるということですので、10時20分まで別海町役場へ向かわれるようお願いいたします。また、午後からは別海中央小学校を視察しますので、上靴のご用意をお願いいたします。なお、研修会の終了予定時刻は16時となっております。長時間の研修会となりますが、よろしくお願いいたします。

連絡事項は以上となります。

○教育長

教育委員の皆様、明日よろしく願いいたします。

ほかに教育委員の皆様から何かございましたら。

(委員から「ありません」の声あり)

○教育長

それでは、本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日は大変お疲れ様でした。